

大牟田市子ども・子育て会議について

(1) 役割

- ①「大牟田市こども計画」の策定、変更に関する審議を行うとともに、計画の進捗状況に関する点検・評価を行います。
- ②市が認定こども園・幼稚園・保育所の利用定員を定める際に、各委員の様々な立場から意見を出します。
- ③市が乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可や給付対象施設としての確認を行う際に、各委員の様々な立場から意見を出します。
- ④その他、市の子ども・子育て支援に関する施策を進めていくうえで、必要なことを審議します。

(2) 委員構成

学識経験者、福祉・保健・医療・教育・経済に関する団体の関係者、大学または高等専門学校の学生、公募による市民の合計20人以内で構成。
※別添の委員名簿をご参照ください。

(3) 設置に関する根拠法令等

- ①（国）子ども・子育て支援法第72条
- ②（国）こども基本法第10条
- ③（市）大牟田市子ども・子育て会議条例